

社会福祉法人 歩む会福祉会

2023年度 事業報告書

2024年3月31日

1. 法人概要

(1) 各事業所の運営

- ・あゆみ作業所（生活介護・日中一時支援）
所在地 深谷市柏合804-1

- ・ねぎぼうず作業所（生活介護）
所在地 深谷市榛沢新田6-1

- ・山ばと作業所（生活介護）
所在地 本庄市栗崎147-3

- ・スワン深谷（就労継続支援B型・日中一時支援）
所在地 深谷市宿根524-1

- ・歩む会美里ホーム（共同生活援助・短期入所）
所在地 美里ホーム 深谷市針ヶ谷1054-3
針ヶ谷ホーム 深谷市針ヶ谷767-2

- ・大きな樹（放課後等デイサービス）
所在地 本庄市栗崎660-1

- ・あゆみ相談支援センター（特定相談支援）
所在地 深谷市柏合804-1（あゆみ作業所内）

(2) 役員等の構成

評議員	理事	監事
7名	6名	2名

(3) 評議員会開催状況

開催日	報告・審議内容
第72回 2023年 6月29日	2022年度事業報告及び決算の承認について 役員を選任について
第73回 2023年12月20日	2023年度第1次補正予算について
第74回 2024年 3月28日	2023年度第2次補正予算について 2024年度事業計画及び収支予算書について

(4) 理事会開催状況

開催日	報告・審議内容
第135回 2023年 6月 2日	理事長の職務執行状況の報告 2022年度事業報告及び決算書の承認の件 就労支援事業積立金の承認について 定時評議員会の招集の件 新役員を選任候補者の選定について 就業規則の変更について
第136回 2023年 6月29日	理事長の選定について 公印管理者の選任について ねぎぼうず作業所、歩む会美里ホームの重要事項説明書の変更について
第137回 2023年12月12日	美里ホームの虐待の再発防止に向けた取り組みについて 2023年度第1次補正予算について 評議員会の招集について
第138回 2024年 2月17日	就業規則変更について 人事評価制度について
第139回 2024年 3月18日	理事長業務執行状況の報告 2023年度第2次補正予算の承認について あゆみ作業所の定員変更及び運営規程の変更について あゆみ相談支援センターについて 歩む会福祉会の統括所長の任命について あゆみ作業所の副所長の任命について 65才以上の職員の雇用延長について 山ばと作業所の就労支援備品整備の積立金の取りくづしについて 2024年度事業計画及び収支予算書の承認について 評議員会の招集について

(5) 職員配置状況・人事異動状況

2024年3月31日

	あゆみ作業所	ねぎぼうず作業所	山ばと作業所
職員数	28	11	9
採用者	7	2	0
退職者	4	1	1
	スワン深谷	歩む会美里ホーム	大きな樹
職員数	7	19	8
採用者	0	10	3
退職者	1	6	2

(6) 各事業所利用者状況

2024年3月31日

	あゆみ作業所	ねぎぼうず 作業所	山ばと作業所	スワン深谷	
定員	35	20	20	20	
利用者数	33	18	15	15	
入所者	1	1	1	1	
退所者	2	1	1	1	
	歩む会美里ホーム			大きな樹	あゆみ 相談支援センター
	美里	針ヶ谷	短期入所		
定員	9	9	3	10	-
利用者数	9	8	-	13	-
入所者	0	0	-	0	-
退所者	0	1	-	0	-

2. 経営について

昨年度、当期増減差額▲261万円であったところ、今年度は1,673万円のプラスとなった。要因としては、大きな樹の定員15名から10名に変更したことにより、障害児通所給付費が昨年度に比べ566万円の増となったことと、各施設において加算や利用率の増加があげられる。また職員の採用困難による人件費の減少も要因と考えられる。

来年度の自立支援給付費の改定により、あゆみ作業所では、減額になる予想がされることから、定員を35名→30名に変更し、より報酬単価の高い定員規模に変更をする予定とした。

あゆみ相談支援センターは、人員配置等が整わず廃止することとなった。

仲間を増やすことが課題となっていた事業所では新規利用者を獲得できたが、退所者もいたため全体では減員となった。

労働力を確保するために、時代に沿った就業規則の整備が急務であり、2024年度から運用できるように準備をすすめた。新たな就業規則では、キャリア等級制度に基づく人事評価制度を導入した。これは、職員が求められる能力と役割を段階的に明示したキャリアパスを構築し、それに沿って法人が求める人材を育成するとともに、キャリアに応じた処遇を行っていく制度とした。このことによって、職員の等級に応じた役割や能力の範囲を明確にし、職員に対する期待を明示することができるようになった。賃金体系も年功序列によらない人件費の見直しをおこなった。また人事評価制度に紐付けた賃金体系に変更した。

3. 運営について

職員の人権感覚の向上に向けて、虐待防止と身体拘束に関する研修と虐待防止のセルフチェックを実施した。研修では、虐待の定義や原因、防止策について学び、セルフチェックでは、自身の言動や行動を振り返った。また虐待防止委員会と身体拘束適正化検討委員会も開催し、事業所に実施報告することで意識の向上に努めた。

苦情解決については、苦情や相談を受け付ける仕組みは整備されていたが、苦情や相談を受けた時の対応手順に一貫性がなかったことから、それらを定めた苦情解決規程を整備した。

職員のメンタルヘルスと、ハラスメント対策は、相談体制の掲示を徹底した。

ICT活用による務効率化を目指して、あゆみ作業所で業務支援システムの試験運用を先行して開始した。次年度も引き続きおこなっていく。

自然災害と感染症発生の業務継続に向けて、危機管理部が中心に運用指針を作成し、次年度からの運用に向けて準備を進めた。感染症の発生事案があった際には、事業所で感染対策を実施した。

4. 人事について

新卒者の採用にあたっては、今年度も採用に結び付かなかった。しかし、中途採用については、常勤職員4名、非常勤職員は15名採用した。退職者は、常勤7名、非常勤5名だった。

新たに歩む会美里ホームに副所長を任命した。また、法人全体の業務監督者として、あゆみ作業所の所長を統括所長とし、それにともなって、あゆみ作業所に副所長を配置することを予定した。

定年を迎えた正職員の再雇用については、理事会において75歳までの継続とした。

5. 支援について

美里ホームは虐待防止業務改善計画に基づき、利用者支援を優先する職員体制の強化を図った。また、利用者の立場に立った支援の実践を見直し、入浴・食事環境の改善もおこなった。

人員不足で開所が困難な日には、日中事業所から職員の応援を得て開所日を増やすことができた。

新型コロナウイルス感染症の規制が緩和されたことで、徐々にイベントや外出行事等も取り組めるようになった。その中で各事業所では、自主的に余暇活動の充実も図り、仲間にとって楽しい時間を提供することができた。

生産活動ではイベントや行事が増えたことにより作業量も増え、事業所によっては収入が増額となった。一方で、仲間の加齢にともない、事業所だけでは対応が難しい困難な事例が増えてきた。将来についての懸念も挙がっているため、検討していくこととなった。

6. 各事業所の事業報告

(1) あゆみ作業所

今年度は新規の仲間を1名迎えたが、退所者が2名あり在籍者は33名となった。前年度の延べ利用者数が7,522人だったのに対して今年度は7,462人で、定員に対する利用率は0.7ポイント減となり、79.2%だった。しかし、自立支援給付費は前年度に引き続き増となり、前年度比で約518万円の増収となった。これは、強度行動障害を有する方の増加による重度障害者支援加算の取得が増したことが主な理由と考えられるが、その背景として仲間の重度化が進んでいることも示唆している。

また、次年度の報酬改定では、営業時間で設定されている基本報酬が、障害支援区分ごと及び利用定員規模に加え、サービス提供時間別に細かに設定される等により、大幅な見直しが行われることで減収が予想された。そのため、その対策について検討し、より高い生活介護サービス費が取得できるよう、在籍者数や利用実績等を勘案した定員規模に変更(35名→30名)することを決定した。

設備整備では、共同募金会からの助成を受けて車いす対応の車両が整備できた。これまでは車いすの仲間が車両に乗るのには大変な苦勞をしていたが、これによって容易に車で外出ができるようになった。当該の車両は、車いす1名のほか6名が乗車でき、活動範囲が広がることになった。

作業所の活動全般としては、新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、作業所の活動を少しずつ元に戻そうと動きはじめ、班ごとではあるが旅行を再開した。班の特徴や小回りの利く利点を生かし、仲間のニーズに沿った旅行が実施できた。また、外出行事も各班で積極的に実施するようになった。

支援では、職員が仲間たちの意向を尊重してきたことで、仲間の意思決定を支援しようとする意識が向上し、仲間たちを中心に据えて一人ひとりに寄り添う支援が形成されてきている。ローソン移動販売での買い物は、仲間たちが自分で好きな商品を選んで買物をするを目的に実施しているが、職員にとっては買い物での援助技術の向上のみならず、

仲間たちのニーズを理解しようと、その振り返りを行うことで仲間たちの自己決定の支援にもなっている。一方で、日々提供する支援が仲間たちにとってどのような意味があるのかを、職員一人ひとりが意識できるようになることは今後の課題である。

生産活動では、法人の基本理念に則った「はたらく」ことを中心とした日中活動が提供できるように、従来の作業に取り組みづらくなってきた仲間たちに向けた新たな作業を開拓し、定着してきた。また、食品加工班では、パレスホテル大宮主催の焼き菓子コンテストで優勝し、表彰を受けたりメディアの取材を受けたりして、仲間たちの社会参加の機会となった。受賞した菓子にはパレスホテル大宮推奨焼き菓子の称号が与えられ、きょうされん全国大会（大宮開催）での販売では追加納品が間に合わないほどの好評を得て、職員にとっても大きな経験や自信となった。さらに埼玉県庁や他法人等からの引き合いを受け、受注が売りにげに大きく貢献した。各班ともに、生産活動の収益は前年度比で増となり、年度末の臨時ボーナスを含めた仲間への工賃還元額も前年度より増やすことができた。特に食品加工班では、次年度から時給をアップすることについて検討された。

仲間のアート活動については、仲間の仕事として発展させていくのは今後の課題となったが、むさしのパイロットクラブの協力を得て、市民文化会館でのイベント時に多くの仲間の絵画を展示することができ、織り製品の展示販売と合わせて活動の発表の場を作ることができた。また、きょうされんグッズデザインコンクールでは1名の作品が入選となり、仲間のアート作品の向上が図られている。

仲間の自治活動は、PDCAサイクルに沿った活動が意識されてきた。仲間の会の開催頻度も増し、仲間を中心に据え、ニーズを掘り起こしながら活動の立案がされるようになってきた。計画が実施された後には反省会を行い、その反省を次に活かそうとする意識が定着してきた。大宮できょうされん全国大会が開催された際には、仲間の会役員のうち3名が作業所代表として大会に参加し、全国から集まった仲間たちと同じステージに登壇して貴重な経験を得た。仲間がきょうされん全国大会に参加するのは初めてのことで、同行の職員も計画を練って、いっしょに列車に乗ったりステージを楽しんだりしたことで、気づきを得る貴重な経験ができたと振り返ることができた。

（2）ねぎぼうず作業所

4月に新しい仲間を1名迎え入れることができ、在籍者は定員20名のところ19名となった。11月に1名の退所者があり、18名の在籍となっている。前年度は延べ利用者数が4,458人で、定員に対する利用率は82.8%だった。今年度は延べ利用者数が4,210人で、定員に対する利用率は4.8ポイント減の78%だった。昨年と同様1名の仲間は他施設を利用しているため、作業所の利用はないが家族からの希望で在籍を継続している。また1名はコロナ感染症の影響で、訪問支援を行っている。

9月と11月にグループホームで生活する仲間、原因不明の痣ができてしまう事象があった。第3者委員の方にも入って頂き、状況確認や経過の確認を行いながら、家族への謝罪を行い、深谷市や寄居町、県にも報告を行った。ホームとのケース会議も開かれ、情報共有していく事が確認される。

環境整備では、仲間達が昼休みに好んで過ごすテラスに人工芝を敷き詰めて、木材の経年劣化からくる棘等の解消ができ、安心して過ごせる環境が整った。

コロナが落ち着き外部研修への参加も再開し、嚥下機能についての研修に参加する。その内容を職員会議で報告し、改めて加齢から来る嚥下の対応方法について学び直すことができた。また、仲間の人権や権利擁護、虐待防止について研修を行うことで、仲間の支援に対する姿勢や接し方等、繰り返し学ぶ事で自身の行動を振り返る機会となり、専門性の向上に努める場になった。

コロナが明けて、定期的な運営委員会、支援計画の面談を対面式で行えるようになった。直接家族の人達と対話し、作業所では知り得ない家庭での仲間の様子を知ることができ、作業所の支援に繋げることができた。

ヒヤリハットの報告を職員会議で活用し、どのような場面でヒヤリとしたのかを再確認、共有しながら大きな事故に繋がらないように進めてきた。

月2回の外部ボランティアをお願いしている音楽活動も定着し、仲間達が楽しみにしている時間となっている。編み物ボランティアの方にも春先から数か月間お世話になった。その作品を深谷市障害者作品展に展示をすることができた。アート活動のボランティアの方は、都合でお休みをしているが、職員が引きつぎ仲間達の作品作りを継続している。その作品も先の作品展に展示することができた。作業所でも作品展を観に行き、自信がつながり機会となり、次の作品への意欲に繋がってきている。

コロナ感染症が落ち着き仲間の「以前のように、旅行に行きたい」という声を受け、10月に観光バスを利用して、群馬方面への日帰り旅行を取り組んだ。作業所全員で外出する機会を制限していたので、仲間達の願いが叶った旅行となった。

身体機能の衰えが顕著になった仲間の支援を、体の動きに合わせて無理のないよう運動を取り入れ、食事介助も食器類を変えるなどして試行錯誤しながら行ってきた。できるだけ体を維持できるようにと支援してきたが、年度途中で退所となってしまった。加齢とともに身体機能の低下が進んできている仲間の支援について、介護技術の方法等、今後にむけて課題となった。

(3) 山ばと作業所

今年度は4月に本庄特別支援学校から1名の入所者があったが、12月に1名の退所者があり、現在の在籍者数は15名となっている。前年度は延べ利用者数が3,482人で、定員に対する利用率は64.7%だった。今年度は延べ利用者数が3,713人で、定員に対する利用率は4.3ポイント増の69.0%だった。在籍者数に対する利用率は、前年度80.9%、今年度は6.7ポイント増の87.6%となった。また、現在、月1回程度の利用にとどまっている仲間が1名いる。

山ばと作業所を知ってもらう為に、大きな樹の保護者を対象に見学会を行った。今年度の本庄特別支援学校の生徒の実習は1年生と2年生だった。来年度の入所希望者の予定は無かったが、現在2年生1名が卒業後の入所を希望している。本庄特別支援学校で行われた作業所フェアへ参加した。本庄特別支援学校の親子と教員が見学、高等部1年生が見学のため来所した。また、相談支援事業所を通して入所を考えている方の見学があった。新入所者の支援について学校の先生と相談しながら行った。

人材確保が今年度の課題だったが、募集に対し応募者が無く、職員不足の状態が続いているため、仲間、職員に負担がかかることになった。

山ばと作業所創設時頃に入所した1名の仲間が、家族の入院を機に施設入所が決まり、山ばと作業所を退所した。また、他の仲間も年齢等による心身の衰えも目立つようになり、仲間、家族を取り巻く健康や環境の変化に注意が必要になっている。

職員間では些細な仲間の気づきや変化等の情報を共有するようにし、支援の方向性を同じものにするよう努めてきた。

仲間の希望する楽しい活動を取り入れながらも、働くことを中心に据えて行ってきた。長い時間の作業を負担に感じる仲間が増えてきたため、日課の組み立てを工夫したり声掛け等を行い、仲間が作業に向き合えるようにしている。

今年度もふれあい祭りに参加し、作品展に出展した。今回はステージに立ち観客の前で歌を唄ったことは数年ぶりに地域の方々との交流になった。給料日のお楽しみは、今年に入り、新型コロナウイルス感染に注意しながらお店で買い物をするようになり、日常が徐々に戻りつつある。

授産備品では業務用冷凍冷蔵庫を就労支援備品整備の積立金を活用し購入した。

(4) スワン深谷

今年度も新規の仲間を1名迎えることができた。在籍人数は16名となったが、仲間1名が退所となり15名の在籍となる。利用状況は、延べ利用人数が3324人だった。仲間が1名増えたことにより利用率は、82.0%(昨年度79.6%)と2.4ポイント増となった。自立支援給付費(訓練等給付費)では、就労移行支援体制加算等の報酬増もあった。しかし、今年度も▲155万円の減収になるが、前年度より440万円の増収となっており、徐々に改善へ向かっている。

仲間の受け入れでは、特別支援学校の作業所フェアや深谷市の作業所フォーラム等に積極的に参加した。その取り組みが実を結び、事業所見学や実習の依頼、支援学校からの問い合わせが増えており、次年度は、本庄特別支援学校から卒業生1名の受け入れが決定した。今後も新たな仲間を迎えられるよう継続して取り組んでいく。

生産活動では、ベーカリー班と工房班ともにイベントや新規の外販先、注文販売の受注が増えたことで、前年に比べ作業量が大幅に増え、就労事業所らしく労働を中心とした活動をつくりだすことができた。光熱費や材料費等の高騰もあったが、コロナ以前の売上げ水準に近づけられたことにより、就労支援整備積立をおこなうことができた。仲間に対しては、冬期と年度末に臨時ボーナスを支給することができた。そのことによって今年度の頑張った成果を仲間と職員とで振り返る(共有する)場面を作ることができ、働くことの意欲とモチベーションに繋げる機会となった。また仲間1名あたりの月額平均工賃が28,113円になり、2024年度の報酬改定では報酬増が見込まれる。経年劣化で使用できない備品等の整備については、就労支援整備積立を原資として準備を検討していく。

仲間の自治活動は、仲間の意思決定と要求や提案を大事にして活動を深めた。仲間主導になるよう職員間も連携した。「みんなで楽しみたい!!」と言った仲間の声を活動の要点と位置づけ、お楽しみ会やクリスマス会、ゲーム大会等、仲間の励みになるよう取り組んだ。また仲間から上がった「バス旅行がしたい!!」との要望から東京方面へ日帰りバス旅行を実施した。仲間たちには、旅行の説明会やしおりづくり、バス(車中)でのレクリエーション係など、積極的に関わってもらい久しぶりの旅行をみんなで盛り上げた。

仲間や家族の生活環境の変化により必要となった生活の場の課題に対しては、相談支援事業所やグループホームと連携し、仲間の要望や課題について事前検討をおこない、安心して生活が送れるよう支援をおこなった。

就労支援では、ニーズ整理をおこない希望者を選定し支援を進めるが、体調不良や家庭の事情で欠席が多く、企業実習等を具体的に進めていくことができなかった。

(5) 歩む会美里ホーム

今年度は一名の退所者（針ヶ谷）があり、在籍者は定員18名中17名で維持した。共同生活援助の利用率は86.6%（前年度87.7%）とわずかに低下したが、短期入所は前年度と同じ0.1%であった。短期入所は、コロナウイルスの影響を受けて最小限の開所にとどまった。一方で、積極的な職員の募集を進めたことで、人員を増やすことができ、週末の開所に繋げることができた。また、職員配置比率を5:1から4:1に改善されたことで、手厚いサービス提供が可能となった。

虐待防止業務改善計画に基づいて支援が行われ、特に職員体制の強化に注力した。具体的には、朝のシフトには少なくとも2人、夜のシフトには3人以上の職員を配置し、「時間に追われた入浴」から「ゆっくりした入浴」へと改善が行われた。これにより、仲間一人ひとりがリラックスできる時間を確保すると同時に、プライバシーにも配慮が行き届き、生活の質の向上に寄与することができた。また、仲間が日常生活でも楽しみを感じられるように、誕生会や外出イベントなどの余暇活動に力を入れた。仲間の皆さんにも好評で、楽しみにしてくれるようになった。家族会も定期的に開催し、家族との信頼関係を深めると共に、業務改善計画の報告も行った。多くの厳しいご指摘（週末の開所について等）や要望については、一日でも早く答えるため職員確保を含む複数の取り組みを行った。

(6) 大きな樹

4月から事業所の定員を15名（中規模）から報酬単価の高い10名（小規模）に変更した。今年度は入退所の動きはなく在籍数は13名となった。感染症まん延による利用の自粛や、高等部の現場実習期間の児童のお休み等もあり、延べ利用者数は昨年比べて5%程度減少したが、障害児通所給付費は定員変更による報酬増のため、前年度に比べて約30%の増収となった。

昨年度から課題であった人材の確保については、常勤1名・非常勤2名の補充を行うことができた。適切な職員配置を行うことで集団での活動や個別での活動に幅を持たせることができた。集団での活動と個別での活動のメリハリをつけることで、放課後や長期休業中等リラックスしてすごせる場をつくれるよう配慮した。

今年度も引き続き感染症予防に配慮しながら、利用児童のニーズに合わせた活動を行ったが、9月に新型コロナウイルスの感染者が多くあり、BCPに沿って蔓延防止のため1日休所した。

おやつ作りや昼食作りはメニュー選択から児童に参加してもらい、作ってみたいお菓子・食べてみたい料理について話をする時間を作った。メニューに必要な買い物リストを作り、それぞれが必要な食材等を分担し購入するところから始め、調理・片付けと一連

の流れを児童と一緒に行うことができた。8月の日帰り旅行やみかん狩り等の一日外出も、1年を通じて昨年度より多く実施することができた。

ホームページ・SNSの活用、チラシの配布等を行い大きな樹の広報活動を強化したことで、昨年度以降の希望者や見学者を受け入れることができた。職員の応募についても、ホームページやSNSを見たという問い合わせもあり、実際の職員の採用に繋がる事例もあった。

児童の家族を対象に法人内事業所見学会を企画し、歩む会の活動を知っていただくとともに、児童の将来について考える機会を設けた。山ばと作業所・ねぎぼうず作業所・美里ホームへ行き、事業所の見学や事業所職員に対しての質疑応答を行った。当日は7名の父母が参加し、児童のことについて話をする等、情報共有等行う良い機会を作ることができた。

相談支援事業所等と情報を共有し、連携して児童の支援を行った。支援学校については、新型コロナウイルス5類移行後も入校制限が引き続き行われたため、モニタリングや学校行事等での担当教諭や学校関係者との情報共有が難しい状況だった。本庄児玉郡市の自立支援協議会と繋がり、地域の放課後等デイサービスと会議に積極的に参加し、意見交換や情報共有に努めた。

7. 年間行事について

6月	1日～3日	スワン周年祭【延期】⇒12月感謝祭として開催
8月		大きな樹日帰り旅行
9月		スワン深谷日帰り旅行
10月		ねぎぼうず作業所日帰り旅行
		秋のフリーマーケット【中止】
11月		福祉の店【中止】
12月	14日～16日	深谷ミニクッキーバザール&スワン感謝祭
1月		20歳を祝う会【中止】⇒事業所ごとに開催
3月		ねぎぼうず祭り【中止】⇒お楽しみ会